



令和3年9月29日
関東財務局

令和3年度予算執行調査の調査結果の概要について
(9月公表分)

【お問い合わせ】

関東財務局 理財部 主計第2課

電話 048-600-1102

関東財務局ホームページ <http://kantou.mof.go.jp>

令和3年度予算執行調査の調査結果の概要について（9月公表分）

- 財務省は、令和3年度予算執行調査の対象とした39件のうち、調査を終了した14件の結果を公表しました。なお、令和3年6月29日に24件の調査結果を公表済みで、残りの調査事案（1件）については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、引き続き調査を行い、調査が終了次第、公表する予定です。
- 調査を終了した14件のうち、関東財務局は3件の調査（うち2件については財務本省と関東財務局の共同調査）を実施しました。
- これらの調査結果については、的確に今後の予算編成に活用していきます。

令和3年度予算執行調査（9月公表分：関東財務局調査事案）

- 関東財務局が実施した3件の調査は以下のとおりです。

1. 関東財務局取りまとめ事案

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)	取りまとめ 財務局
1	防衛省	退職予定自衛官に係る就職援護事業	共同	関東
2	各府省	議事録等作成業務に係る経費	共同	関東

2. 調査協力事案

No.	省庁名	調査事案名	調査主体 (注)	取りまとめ 財務局
1	国土交通省	防災情報提供のあり方	共同	東北

(注) 「共同」：共同調査（財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査）

(参考)

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。

総括調査票

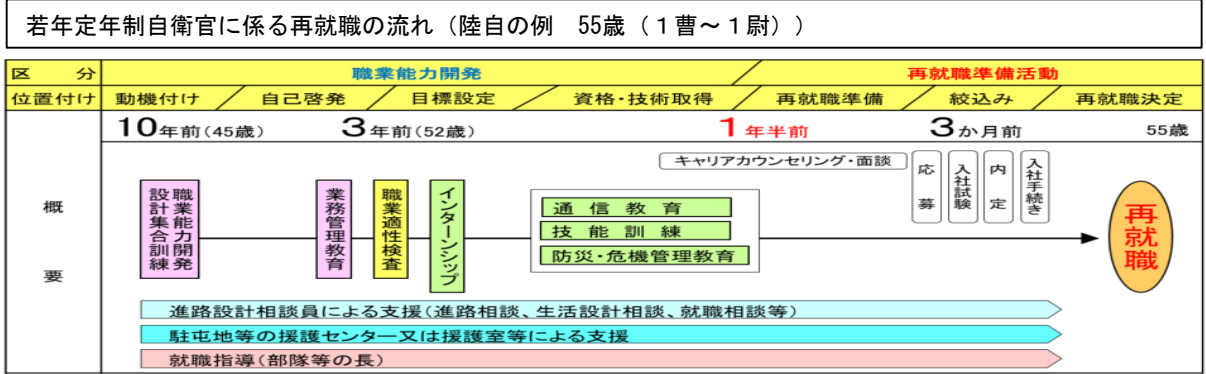
(関東財務局が取りまとめた調査事案)

総 括 調 査 票

調査事案名	(34) 退職予定自衛官に係る就職援護事業			調査対象 予算額	令和2年度：3,519百万円 ほか (参考 令和3年度：3,676百万円)		
府省名	防衛省	会計	一般会計	項	防衛力基盤強化推進費ほか	調査主体	共同
組織	防衛本省			目	募集等庁費ほか	取りまとめ財務局	(関東財務局)

①調査事案の概要

本事業は、50代半ばで退職する若年定年制自衛官（5,000～7,000人程度）及び20代から30代半ばで退職する任期制自衛官の退職後の生活基盤確保のための再就職に必要な職業訓練の実施や求人開拓などの就職援護施策を行うものである。
※本調査では、若年定年制自衛官のみを調査した。



【主な就職援護施策】

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 職業適性検査 2. 職業訓練 <ul style="list-style-type: none"> (1) 技能訓練 <ul style="list-style-type: none"> ①部外技能訓練 外部の事業者に委託して実施するもの。 ②部内技能訓練 隊内の施設機材等を利用し、主に隊内教官により実施するもの。 ③自動車操縦訓練 各種自動車免許を取得するもの。 (2) 防災・危機管理教育
防災行政の仕組み等の専門的知識を付与するための教育。 (3) 通信教育
技能訓練を受けられない隊員に対する教育。 | <ol style="list-style-type: none"> 3. 退職管理教育 <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務管理教育
定年3年前の退職予定自衛官に対して行われる再就職に必要な知識の付与と社会適応性を高めるための教育。 (2) 就職補導教育
社会労働情勢など職業選択に必要な知識を付与するための教育。 4. 進路設計相談員による進路相談等の支援等 5. インターンシップ 6. 援護担当者教育 7. 援護広報 など |
|--|--|

②調査の視点

1. 活動目標の設定状況について

本事業を実施する担当部署において、どの様な活動目標を設定した上で活動しているのかを確認する。
【調査対象年度】
・令和2年度
【調査対象先数】
・各自衛隊幕僚監部、各方面総監等、各地方協力本部 計68先

2. 職業訓練の効率性について

職業訓練が再就職に真に役立っているのかについて、受講した職業訓練科目と再就職先との関連度合いを確認する。
【調査対象年度】
・平成27年度～平成30年度（平成28年1月～平成30年12月）
【調査対象先数】
・退職自衛官：16,493人

3. 就職援護事業の有効性について

本事業の制度趣旨である「退職自衛官の生活基盤の確保」に相応しい再就職であったか、近年の民間の賃金水準の動向を踏まえた再就職であったか等について、退職翌年の所得額の実績等を確認する。
【調査対象年度】
①就職援護の実施状況：平成27年度～平成30年度
（平成28年1月～平成30年12月）
②所得及び就労状況：平成28年度～令和元年度
（平成29年1月～令和元年度12月）
【調査対象先数】
①退職自衛官：16,493人
②民間企業：関東財務局管内並びに九州財務局管内及び福岡県に本社を置く上場企業100社（無作為抽出）
※有効回答企業数は64社（関東43、九州21）
※九州地区は、近年、自衛隊の部隊設置が相次いだことから調査対象に選定。

総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 退職予定自衛官に係る就職援護事業

③調査結果及びその分析

1. 活動目標の設定状況について

就職援護の実施部署における活動目標の設定状況は、例えば「就職援護を受けた者の退職時就職決定率」といった「再就職者数＝量」に言及するものとどまっており、再就職条件等をより良いものとする「質の向上」を観点とする目標は皆無であった。

2. 職業訓練の効率性について

職業訓練について、受講訓練課目と関連が強い就職先に再就職した者の職業訓練受講者に占める割合（以下「関連度」という。）を調べたところ、訓練課目の大半（69課目中58課目、84%）が3割を下回っていた。（平成30年）

3. 就職援護事業の有効性について

就職援護の利用者のほぼ全員が再就職しており、「量」的な面では有効性を発揮していると考えられるが、「質」的な面に関する調査結果は次のとおりであった。

① 所得額の動向については、民間賃金（賃金構造基本統計調査（厚生労働省）における55歳から59歳の平均賃金）と同程度の年間上昇率を確保している【表1】。

【表1】退職自衛官の所得額の推移

		平成29年	平成30年	令和元年
退職自衛官	所得額	3,502千円	3,549千円	3,588千円
	対平成29年比較	1	1.01	1.02
民間賃金	所得額	5,832千円	5,973千円	5,965千円
	対平成29年比較	1	1.02	1.02

② 所得面で分析した場合に好事例と考えられる「退職前後所得維持者」については、平成29年に比して、令和元年では人数比で65%増、退職者に占める割合も20%程度まで増加している【表2】。増加要因の一つとして、自治体等への「防災監」等として再就職したケースが大きく増えたことが挙げられる一方、これら退職前後所得維持者に関する特徴や属性に関する全体のデータ（採用条件、勤務条件及び職務内容等）は未整理であり、好事例の確立・普及が困難な状況であった。

【表2】退職前後所得維持者の推移

	平成29年	平成30年	令和元年
人数	670人	757人	1,108人
退職者割合	12.8%	13.7%	19.4%

③ 退職前後所得維持者の就職援護事業の利用状況を見ると、令和元年においては、その大半（78%）が就職援護事業を利用した一方、このうち職業訓練の受講訓練課目と再就職先との関連が強い者は123人であった【表3】。これは、退職者のうち就職援護事業を利用した者（4,397人、平成30年）の3%にとどまっている。

【表3】退職前後所得維持者（令和元年）の就職援護事業の利用状況

		人数	平均所得額
退職前後所得維持者		1,108人	5,643千円
1. 就職援護を	①利用した者	866人	5,602千円
	②利用しなかった者	242人	5,791千円
2. 上記1. ①のうち職業訓練を	①受講した者	398人	5,407千円
	②受講しなかった者	468人	5,768千円
3. 上記2. ①のうち訓練課目と再就職先との	①関連が強い者	123人	5,590千円
	②関連が弱い者	275人	5,325千円

④ 企業アンケートの結果は次のとおりであった。

（退職予定自衛官の採用意向）

・「採用停止又は採用の検討予定なし」との意向を示した企業が約40%、また「情報不足」と回答した企業が約30%であった【表4】。

・地域別では、九州地区に比して、関東地区の企業の採用意欲は低調であった。

【表4】退職予定自衛官の採用意向

	企業数	割合
採用継続、採用を検討予定	20	31%
関東財務局管内	11	26%
九州財務局管内	9	43%
採用停止、採用を検討予定なし	24	38%
関東財務局管内	17	40%
九州財務局管内	7	33%
未定（情報不足）	20	31%
関東財務局管内	15	35%
九州財務局管内	5	24%
有効回答企業 計	64	
関東財務局管内	43	
九州財務局管内	21	

（採用基準）

・採用又は採用すると仮定した場合に重視する採用基準の上位には、適合性（協調性・柔軟性）（28%）、志望動機（19%）、職務経歴（16%）、健康状態（15%）が挙げられた。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 活動目標の設定状況について

・「就職援護を受けた者の退職時就職決定率」といった「再就職者数＝量」に関する従来目標に加え、退職予定自衛官の再就職条件（所得額、勤務年限、キャリアアップ等）をより良いものとする「質の向上」を観点とした定量的な目標を設定すべきである。

2. 職業訓練の効率性について

・職業訓練の課目設定に当たっては、これまでの再就職実績、労働市場の動向及び企業ニーズ等について丁寧に調査分析すべきである。
・分析結果を踏まえ、関連度が低い訓練課目の整理合理化を行い、また、新規課目の設定に当たっては、雇用情勢や企業ニーズ等を踏まえ真に再就職に有効と考えられるものに限定するほか、既定の訓練課目を社会情勢等の変化に応じて随時見直す仕組みを講じるなど、職業訓練の効率性を改善すべきである。

3. 就職援護事業の有効性について

就職援護事業の「質」の向上を図る観点から、次に掲げる所要の改善に取り組み、更に有効性を高めるべきである。

・退職前後所得維持者などの好事例について、再就職に至った経緯や理由（特徴・属性等）の整理・分析を行うべき。
・その上で、分析結果を基に指導ノウハウを確立し、全国の担当部署への普及を図るべき。
・より多くの者が企業ニーズ等を踏まえた再就職先を選定し、適切な訓練を受けられるように支援等の仕組みを見直すべき。
・企業アンケート結果において、企業から採用停止等の消極的な採用意向が示されている原因を調査すべき。
・企業アンケート結果を踏まえ、社会適応性を高めるための業務管理教育を一層強化すべき。
・再就職先と成り得る企業に対する深度ある情報発信が行えるように援護広報の手法等を見直すべき。

総括調査票（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名	(39) 議事録等作成業務に係る経費		調査対象 予算額	【参考】令和2年度（調査対象実績額）：316百万円 ※調査対象先からの報告額を積み上げ		
府省名	各府省	会計	項	—	調査主体	共同
組織	—		目	—	取りまとめ財務局	(関東財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要】

各府省は、記者会見、審議会、講演会などの議事録等の作成を必要に応じ反訳の専門業者に依頼している。また、一部の官署では、必要に応じて議事録作成支援ツールを導入し、議事録等の作成を効率的に進めている。

なお、議事録等の作成については、「速記反訳方式」と「音声反訳方式」がある。(※)

(※)「速記反訳方式」は、会議等の現場に派遣された速記者が速記符号等により記録を取り、作成する方法であり、「音声反訳方式」は、会議等の音声記録（テープ等）から作成する方法。

(本調査は、平成29年度調査のフォローアップ調査として実施。)

【前回の調査結果（平成29年度の概要）】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 専門業者への発注について

専門業者への契約発注について、従来からの経緯にとらわれず検討すべき。

2. 議事録等の作成について

①作成方式

作成方式については、速記反訳の方が単価が高額になっていることから、安価な音声反訳への切替えを検討すべき。

②延長時間に係る支払条件

延長時間については、会議の実態に即して適切な時間とするほか、単位未満の時間に料金が発生しないよう工夫すべき。

3. 契約方法について

共同調達や一括調達は、単独調達と比べ、安価な料金となる可能性があり、共同調達又は一括調達の実施を検討すべき。

反映の内容等

・議事録作成が必要な案件によって、音声反訳への切替えの可能性について検討を進める。

・利用実績を踏まえ、契約内容を見直すことにより、経費の削減を図った。

・共同調達や一括調達の可能性について検討を進める。

②調査の視点

1. 議事録等作成業務委託

- (1) 納入期限による契約単価の差はどの程度か。
- (2) 利用実績に応じた契約となっているか。
- (3) 競争性のある契約が行われているか。
- (4) スケールメリットを活かした調達が行われているか。

2. 議事録作成支援ツール

- (1) 議事録作成支援ツールの利用状況及び導入効果はどの程度か。
- (2) 競争性のある契約が行われているか。

【調査対象年度】

令和2年度

【調査対象】

本府省庁：43官署

地方支分部局：363官署(※)

計：406先

※事務所等出先機関を含まない。

③調査結果及びその分析

1. 議事録等作成業務委託

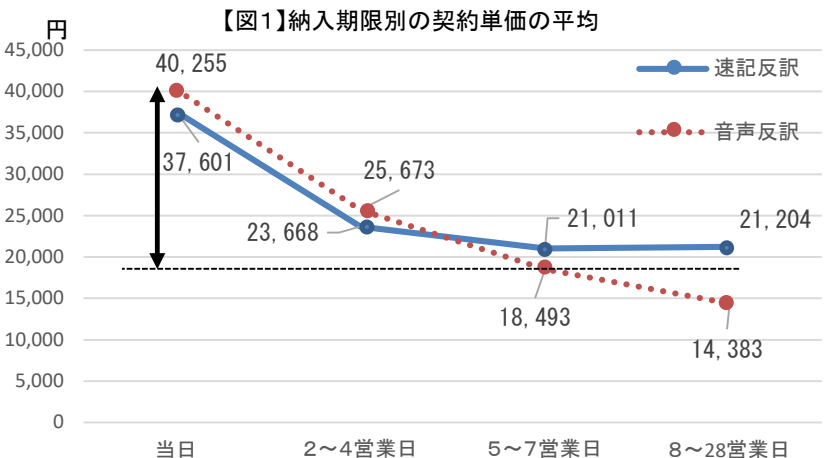
(1) 納入期限別の契約単価の差

令和2年度に議事録等作成業務を委託していた官署は、全406官署のうち113官署(27.8%)であった。

これら113官署において締結された契約件数280件のうち、「単価契約」は138件であり、「総価契約」は142件であった(※1)。

単価契約138件の内容を確認したところ、60分当たりの契約単価を納入期限別にみると、速記反訳、音声反訳ともに納入期限が当日の場合は、5営業日以上の日数を確保した場合と比べて単価が2倍程度高くなっていた。【図1】

※1 単価契約は、単価のみをあらかじめ取り決め、その給付の実績数量により算出した金額を支払うものであり、総価契約は単価、数量及び契約金額を確定した上で締結するもの。



(2) 契約内容

①総価契約における減額精算条項

総価契約142件の内容を確認したところ、当初の予定時間に満たない場合、利用実績に応じた契約となるよう、あらかじめ減額精算条項(※2)を定めていないものが約8割(112件)もみられた。

※2 支払うべき金額の確定に関する条項として、実際の作業時間が予定時間に満たない場合に、実績に応じた料金に算出しないもの。

総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

調査事案名 (39) 議事録等作成業務に係る経費

③調査結果及びその分析

1. 議事録等作成業務委託

(2) 契約内容

②単価契約における延長料金の単位時間未満の取扱い

令和2年度の単価契約138件のうち有効回答のあった112件において、延長料金の1単位当たりの時間数に端数が生じた場合、端数処理を切上げ、切捨て、その他(※3)のいずれの方法によるか確認したところ、切上げが79件(70.5%)、切捨てが15件(13.4%)、その他が18件(16.1%)であった。【表1】

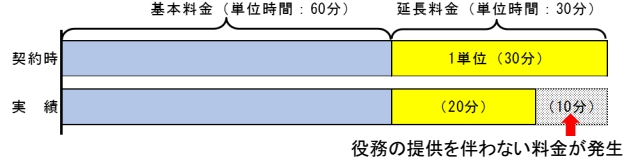
また、このうち、切上げ又はその他となっている契約については、役務の提供を伴わない料金が生じ得るものであった。【図2】

※3 「その他」は、七捨八入、十四捨十五など切上げ又は切捨てに該当しないもの。

【表1】延長料金の単位時間未満の取扱い (n=112)

	速記反訳	音声反訳	合計
切上げ	36件	43件	79件
切捨て	4件	11件	15件
その他	7件	11件	18件

【図2】役務の提供を伴わない料金が発生している例

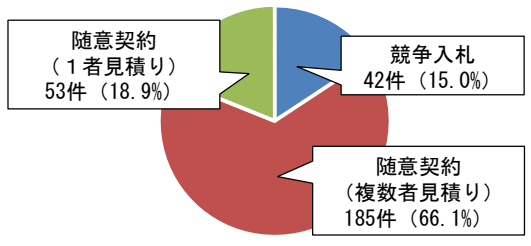


(3) 契約方式

113官署における280件の議事録等作成業務に係る契約を確認したところ約8割に当たる227件が競争入札または複数者見積りの随意契約であったが、一方で、53件(18.9%)の契約は1者見積りの随意契約であり、競争性が確保されていなかった。【図3】

○ 予算決算及び会計令 第99条の6 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

【図3】契約方式 (n=280)



(4) 調達方法

上記280件の議事録等作成業務に係る契約について、スケールメリットを活かした調達となっているか確認したところ、本府省庁の官署では115件(81.6%)、地方支分部局の官署では135件(97.1%)が単独調達であり、スケールメリットを活かした調達となっていなかった。【表2】

【表2】調達方法別の契約件数 (n=280)

		調達方法	契約件数			調達方法	契約件数
本府省庁	単独調達	単独調達	115件 (81.6%)	地方支分部局	単独調達	135件 (97.1%)	
	一括調達	一括調達	1件 (0.7%)		一括調達	2件 (1.4%)	
	共同調達	共同調達	25件 (17.7%)		共同調達	2件 (1.4%)	
小計	-	-	141件 (100.0%)	小計	-	139件 (100.0%)	

※ 一括調達とは、自官署内で事務所等出先機関分も含めて一括して調達を行うこと。また、共同調達とは、他官署と共同して調達を行うこと。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 議事録作成等業務委託

(1) 納入期限別の契約単価の差
納入期限については、作業日数を長く設定することで契約料金をより安価に抑えることができる傾向にあるため、適切な納入期限の設定を検討すべき。

(2) 契約内容
①総価契約における減額精算条項
会議の実施状況等を踏まえた上で、無駄な支出を防ぐことができるものについては、減額精算条項を付すことを検討すべき。

②単価契約の場合の端数処理方法
端数処理方法については、役務の提供を伴わない料金の発生を防ぐよう契約上の条件の工夫を行うべき。

(3) 契約方式
やむを得ない事情がある場合を除き、競争入札や複数者への見積り依頼を徹底するなど、調達にあたっては競争性の確保を図るべき。

(4) 調達方法
共同調達や一括調達など、スケールメリットを活かした調達方法を検討すべき。

総括調査票（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名 (39) 議事録等作成業務に係る経費

③調査結果及びその分析

2. 議事録作成支援ツール

(1) 議事録作成支援ツールの利用状況及び導入効果

①利用状況

令和2年度に議事録作成支援ツール（※4）を利用したのは14官署あり、うち本府省庁が11官署、地方支分部局が3官署であった。【図4】実際の利用状況を見ると、50回の会議等で利用予定のものが200回を超える会議等で利用されたものや、30時間の利用を見込んでいたものが100時間を超える利用となったものなど、当初の見込みを大きく上回る利用となっているのがみられた。

その一方で、当初の見込みの6割程度にとどまったものや、利用実績が把握されていないものもみられた。

※4 AIの音声自動認識機能などを用いて、会議等の音声を自動でテキスト化し、議事録等を作成するツール。

②導入効果

議事録作成支援ツールを導入した14官署のうち9官署では、職員に対して業務時間の削減効果をアンケートするなどの効果検証をしていた一方で、5官署では効果検証を行っていなかった。【図5】

なお、職員に対して導入効果を確認するアンケート等を実施した結果として、【表3】に掲げる意見等がみられた。

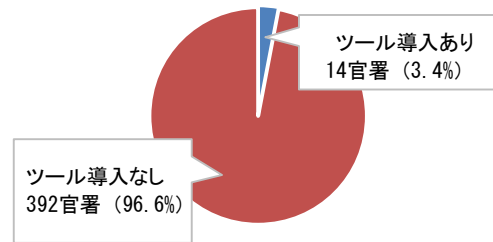
【表3】 議事録作成支援ツールの導入に係るアンケート等の結果

- ・ 議事録作成に要する時間が平均で1時間ないし1時間30分短縮することができた。
- ・ ツールの導入により、約8割の職員が30分以内に議事録概要等を作成できるようになった。
- ・ 若干の誤変換はあるが、短時間で内容を共有することができるので有益である。
- ・ ツールの導入により、6～8割程度が文字化される一方で、職員による修正作業にも時間を要することがあった。

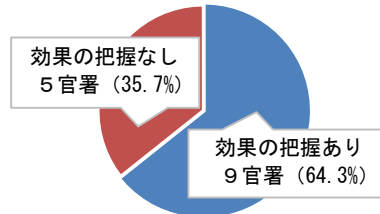
(2) 契約方式

令和2年度に議事録作成支援ツールを導入した16契約について、半数以上（56.3%）は競争入札又は随意契約（複数者見積り）となっていた一方で、7契約（43.8%）では1者見積りの随意契約となっており、競争性が確保されていなかった。【図6】

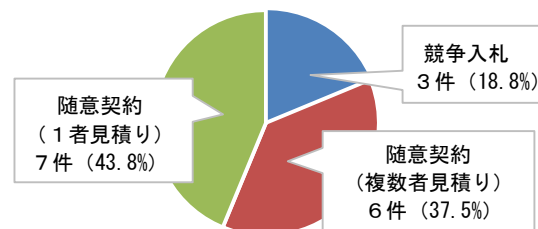
【図4】 議事録作成支援ツールの導入状況（n=406）



【図5】 導入効果の把握状況（n=14）



【図6】 契約方式（n=16）



④今後の改善点・検討の方向性

2. 議事録作成支援ツール

(1) 議事録作成支援ツールの利用状況及び導入効果

議事録作成支援ツールの導入を検討している官署は、導入官署のアンケート等の結果を参考にする一方で、利用実績が低調になり無駄な支出となる可能性もあることから、利用見込みを踏まえたうえで、導入の検討を図るべき。

また、既に導入している官署は、利用実績や導入効果を把握するなどして必要性を精査するとともに、利用にあたっては更なる活用促進を図るべき。

(2) 契約方式

やむを得ない事情がある場合を除き、競争入札や複数者への見積り依頼を徹底するなど、調達にあたっては競争性の確保を図るべき。